

就職・採用活動開始時期の変更について

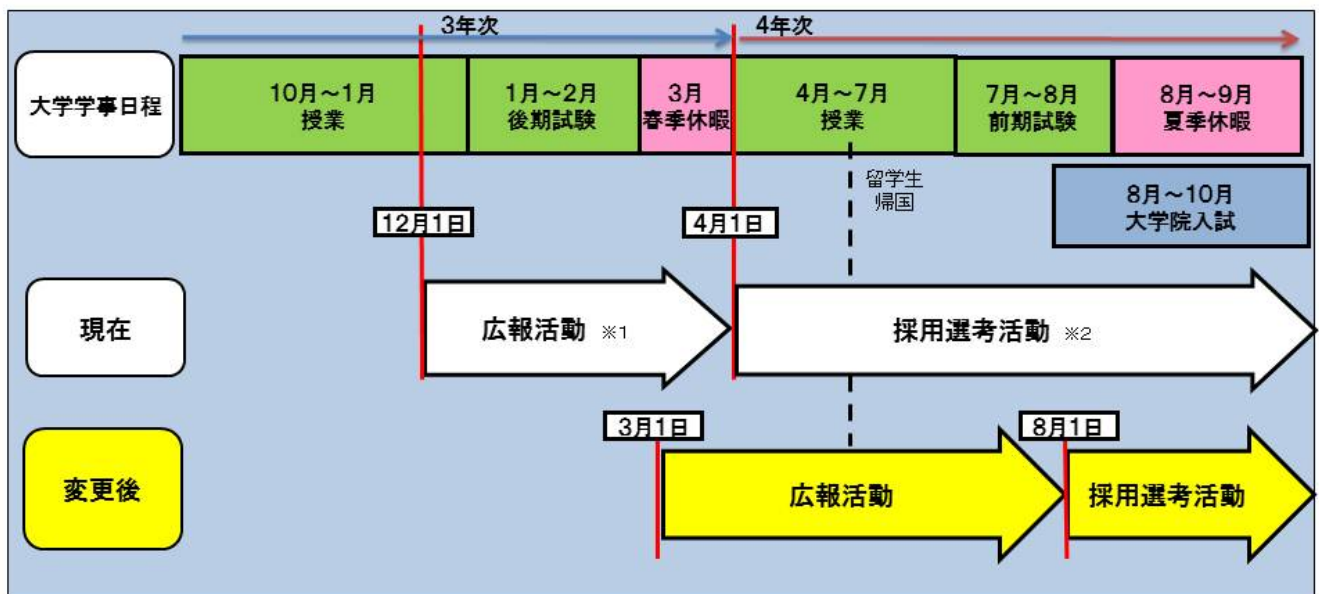
平成 27（2015）年度卒業・修了予定者（現在の大学 2 年生等）からの
就職・採用活動開始時期が変更になります

平成 25 年 4 月 19 日に開催された「経済界との意見交換会」において、安倍
総理から経済界に対し、平成 27 年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開
始時期変更を要請されました。

この要請は、平成 27 年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動のスケジ
ュールを以下のように変更することを求めたもので、その後、「日本再興戦略」（平
成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において政府方針として決定されました。

就職・採用活動開始時期変更後のスケジュール （総理要請及び「日本再興戦略」の内容）

平成27年度卒業・修了予定者(現在の大学2年生等)から、
広報活動は、卒業・修了年度に入る直前の**3月1日以降**に開始、
その後の採用選考活動は、卒業・修了年度の**8月1日以降**に開始となります。



※1 広報活動: 採用を目的とした情報を学生に対して発信する活動。採用のための実質的な選考とならない活動。

※2 採用選考活動: 採用のための実質的な選考を行う活動。採用のために参加が必須となる活動。

「日本再興戦略」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）抜粋

第Ⅱ． 3つのアクションプラン

一． 日本産業再興プラン

2． 雇用制度改革・人材力の強化

⑤若者・高齢者等の活躍推進

○若者の活躍推進

・学修時間の確保、留学等促進のための、2015 年度卒業・修了予定者からの就職・採用活動開始時期変更（広報活動は卒業・修了年度に入る直前の 3 月 1 日以降に開始し、その後の採用選考活動については、卒業・修了年度の 8 月 1 日以降に開始）について、中小企業の魅力発信等、円滑な実施に向けた取組を行う。

就職・採用活動時期変更要請の趣旨・目的

①学修時間の確保

我が国では、卒業見込みの学生について、卒業後直ちに働き始めることを前提に在学中に採用を内定する、いわゆる「新卒一括採用」の採用慣行が定着してきました。そのため、若年失業者は、先進国の中では低くなっていると評価されています。（2012 年の 15～24 歳失業率：日本 8.1% フランス 23.8% ドイツ 8.2% 韓国 9.0% アメリカ 16.2% イギリス 21.0% <出典：OECD Labour Force Statistics>）

他方、就職活動の早期化・長期化は、学業に専念すべき学生自身の負担になるばかりでなく、学生の成長が最も期待される卒業・修了前年度の教育に支障を来し、結果として学生の学力の低下が懸念されます。

就職・採用活動開始時期を変更することで、学生が落ち着いて学業等に専念できる環境が整備されることが期待されます。



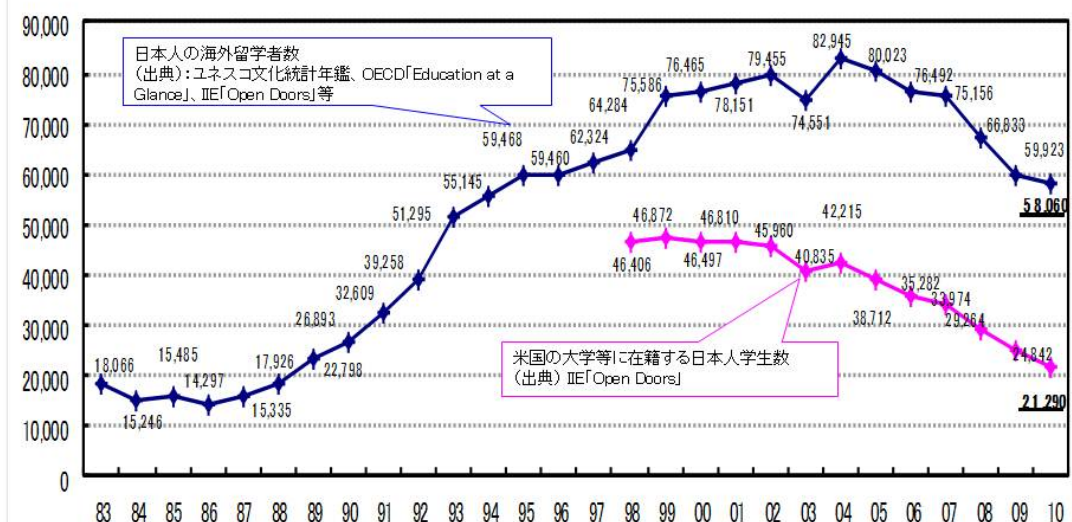
②留学等の促進

下図にあるとおり、日本人の海外留学者数は、平成16年（'04）年に約8万3千人を記録したのを最後に減少し続け、平成22（'10）年時点で6万人を下回るまで落ち込んでいます。

日本人の海外留学の状況

- ・海外留学する日本人学生数は2004年をピークに近年急激に減少し、特に米国への留学は継続的に減っている。
- ・グローバル化した社会で活躍する人材を育成するためには、海外留学の阻害要因を除去することが不可欠。

推移



(出典)平成25年3月15日 第2回若者・女性活躍推進フォーラム参考資料

また、留学に関する障害について、平成19年に国立大学協会が国立大学に対して実施したアンケート調査結果をみると、「帰国後、留年する可能性が大きい」と7割弱が回答しています。

日本人の海外留学の減少に係る阻害要因について

- 日本人学生の留学に関する主な障害として、①就職、②経済、③大学の体制、④語学力に関することが挙げられており、中でも就職等のために留年する可能性を懸念する学生の割合が顕著。

○留学に関する主な障害

①就職	→	帰国後、留年する可能性が大きい	59	67.8%
②経済	→	経済的問題で断念する機会が多い	42	48.3%
③体制	→	帰国後の単位認定が困難	32	36.8%
		助言教職員の不足	23	26.4%
		大学全体としてのバックアップ体制が不備	21	24.1%
		先方の受け入れ大学の情報が少ない	9	10.3%
		両親、家族の理解が得られない	7	8.0%
		指導教員の理解が得られない	3	3.4%
		その他	27	31.0%

※国立大学協会国際交流委員会留学制度の改善に関するワーキング・グループが、各国立大学に対して留学制度の改善に関するアンケートを実施。
※本調査項目には87大学が回答。
※平成19年1月

- 留学先の学年期間は我が国のものと異なる場合が多く、また多様である。そのため、留学生在日本での就職を希望しても、卒業して帰国する時期によってはすでに企業の採用選考が終わっている場合もある。

留学先	標準的な学年期間
米国	9月～5月
カナダ	9月～4月または5月
英国	9月～6月
豪州	3月初旬～11月下旬
中国	9月～7月
韓国	3月～2月

<出典>

米国:アメリカ留学公式ガイドブック(日米教育委員会)
カナダ:カナダ留学ガイド2013(カナダ大使館監修)
英国:英国留学ガイドブック2012/2013(ブリティッシュ・カウンシル監修)
オーストラリア:
<http://www.studyinaustralia.gov.au/ja/Courses/Universities/University-Courses>
中国・韓国:各政府奨学金募集要項より

(出典)平成25年3月15日 第2回若者・女性活躍推進フォーラム参考資料

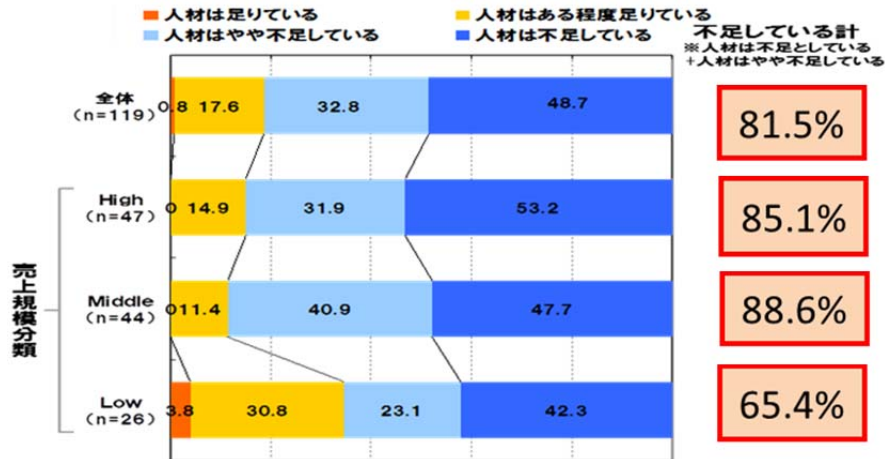
このような回答結果が得られる一因には、現状の就職・採用活動時期の早期化が挙げられます。例えば、大学3年次から1年間留学を希望すると、帰国時期は早くとも4年次5～6月頃になると予想されますが、その頃には日本での採用選考活動はすでに始まっていて、採用選考が既にほぼ終わっている企業も少なくないと考えられます。

以下の図にあるようにグローバル人材の不足が顕在化しているにも関わらず、就職活動時期の早期化を一因として、海外で学ぶ学生が減少の一途をたどっている中、採用選考活動が4年次の8月から始まることとなれば、このような理由で留学を諦めていた学生が留学することにつながり、帰国後は選考活動にも乗りおくれることなく対応することが期待できます。

また、留学だけでなく、ボランティア活動等の参加促進に良い影響を及ぼすことも期待されます。

日本人の若手グローバル人材の充足状況

※ベース:海外既出/新規進出予定ありn=119



※売上規模分類 High: 2,000億円以上 Middle: 300億円~2,000億円未満 Low: 300億円未満

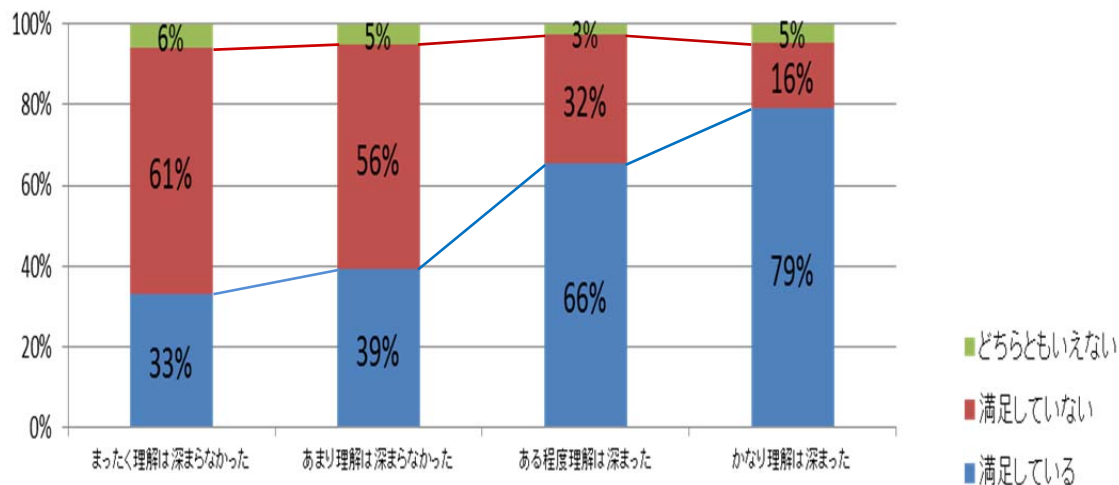
(出典) 経済産業省「グローバル人材に関する調査」(2011年1月~2月実施)



③インターンシップ等キャリア教育の早期実施を期待

昨年度実施した内閣府委託アンケート調査(「平成24年度 若年者のキャリア教育、マッチング、キャリア・アップに係る実態調査」)において、現在の勤務先について就職活動期間中にどれくらい理解が深まったかという点とその勤務先に対する満足度との関係が明らかにされています。これによれば、就職活動期間中に企業への理解が深まっていた者ほど勤務先への満足度が高いという結果が得られています。

就職活動期間中の現在の勤務先への理解度と勤務先に対する満足度との関係



(出典) 平成 25 年 4 月 6 日 第 4 回若者・女性活躍推進フォーラム参考資料



今回の就職・採用活動開始時期変更は、企業の広報活動を大学 3 年次の 3 月以降に開始することを要請するものであって、学生が自己の興味や適性を考え、就職に向けた企業・業界理解や職業意識の醸成のための教育を早くから進めることに何ら制限をかけるものではありません。

大学 1 年次から自分の適性をみるために興味のある業界のインターンシップに参加したり、まずは働くとはどんなものなのか、社会とは何なのかを知るためにインターンシップや職場体験などに積極的に参加したりすることを奨励します。

就職・採用活動開始時期変更を円滑に実現するための政府の取組

今回の就職・採用活動開始時期の変更を円滑に実現するため、政府は以下の取組を進めていきます。(平成 25 年 4 月 22 日 第 9 回経済財政諮問会議資料「我が国の人材育成強化に関する対応方針(大学生等の就職・採用活動問題を中心に)」から抜粋)

① 在学生に対するキャリア教育・就職支援機能の強化

- インターンシップに参加する学生の数の目標設定を行った上で、大学等と

地域産業界との調整を行う仕組みを構築し、学生に対して、卒業・修了前年度の夏季・春季休暇中に行うインターンシップ、地元企業の研究やマッチングの機会の拡充をはじめ、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を強化します。

(関連資料)

①大学等のインターンシップ充実に向けた地域におけるキャリア教育・就職支援体制整備事業

<文部科学省 HP> (平成 26 年度概算要求資料 11 枚目 (32 ページ目))

http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2013/08/30/1339147_2.pdf

②中長期研究人材交流システム構築事業<経済産業省> (PDF)

③成長する企業のためのインターンシップ活用ガイド

<経済産業省 HP>

<http://www.meti.go.jp/policy/kisoryoku/knowhowbook-all.pdf>

- 教育効果の高い比較的長期のインターンシップの有用性や中小企業の魅力発信としての活用の重要性を示すこと等について、関係団体等の意見を踏まえつつ、現行の「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（平成 9 年 9 月 18 日 文部省、通商産業省、労働省）」について、関係省庁間で見直しに向けた検討を行っているところです。平成 25 年 9 月 12 日には、関連資料②のとおり、見直しの方向性を決定したところです。今後は、同基本的考え方を年度内に見直すべく関係省庁で引き続き検討して行く予定です。

(関連資料)

①「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（平成 9 年 9 月 18 日 文部省、通商産業省、労働省）」[\(PDF\)](#)

②「インターンシップの推進に当たっての基本的考え方（平成 9 年 9 月 18 日 文部省、通商産業省、労働省）」の見直しの方向性（平成 25 年 9 月 12 日 文部科学省、厚生労働省、経済産業省）」[\(PDF\)](#)

③体系的なキャリア教育・職業教育の推進に向けたインターンシップの更なる充実に関する調査研究協力者会議

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/055/index.htm

②中小企業への就職支援策の充実・強化

- 地域の中小企業と大学等が連携し、経営者による出前講座等を通じて中小

企業と学生が日常的に顔の見える関係を構築するとともに、合同説明会等によるマッチング支援を全国的に展開しています。

(関連資料)

- ・ 地域中小企業の人材確保・定着支援事業

<事業 HP>

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/2013/130726chirasi.pdf>

- 新卒者や既卒3年以内の未就職者に対して、中小企業の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得するための職場実習を全国2万人規模で実施しています。

(関連資料)

新卒者就職応援プロジェクト

<中小企業庁 HP>

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/koyou/jinzai.htm>

- 詳細な企業情報・採用情報を公開し積極的に若者を採用・育成する中小企業を「若者応援企業」として位置付け、その情報発信を強化するとともに、新卒応援ハローワーク等を活用して学生と中小企業とのマッチングを推進すること、等の施策を展開していきます。

(関連資料)

- ① 「若者応援企業宣言」リーフレット

<厚生労働省 HP>

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/ja_kunen/wakamono/dl/wakamonouen_2.pdf

- ② 新卒応援ハローワーク

<厚生労働省 HP>

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/05.html>

- 大学等や各地域の経済団体、地方公共団体等においても、前記施策の展開を十分に活用されるとともに、独自の事業として、地域の企業を対象とした合同就職説明会の開催等に、積極的に取り組むことを求めます。

③ 学卒未就職者への支援の拡充

- 学卒未就職者に対しては、新卒応援ハローワーク等のジョブサポーターを通じた支援の実施とともに、紹介予定派遣（派遣先企業への職業紹介を予

定して行われる派遣)の活用により、正社員就職を促進します。

(関連資料)

・ジョブサポーターを通じた支援

<厚生労働省 HP>

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/05.html>

参考：就職・採用活動開始時期変更に係る関連資料

○第2回及び第4回若者・女性活躍推進フォーラムにおける検討（平成25年3月15日、4月16日）

<第2回若者・女性活躍推進フォーラム：官邸 HP>

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/dai2/gijisidai.html>

<第4回若者・女性活躍推進フォーラム：官邸 HP>

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/dai4/gijisidai.html>

○「経済界との意見交換会」における総理要請（平成25年4月19日）

<官邸 HP>

http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/actions/201304/19keizaikai.html

○「我が国の人材育成強化に関する対応方針（大学生等の就職・採用活動問題を中心に）」（内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省）の発表（平成25年4月22日 第9回経済財政諮問会議）

<第9回経済財政諮問会議：内閣府 HP>

<http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2013/0422/agenda.html>

○「我が国の若者・女性の活躍推進のための提言」の取りまとめ（平成25年5月19日 第8回若者・女性活躍推進フォーラム）

<第8回若者・女性活躍推進フォーラム：官邸 HP>

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/ywforum/dai8/gijisidai.html>

○「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）

<官邸 HP>

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf

○一般社団法人 日本経済団体連合会 「採用選考に関する指針」(平成 25 年
9 月 13 日)

<一般社団法人 日本経済団体連合会 HP>

<http://www.keidanren.or.jp/policy/2013/081.html>



【連絡先】 内閣官房内閣参事官 (再チャレンジ担当)
内閣府政策統括官 (経済財政運営担当)
〒100-8970 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1
TEL 03-5253-2111